

「LGBTってなに？」

～誰もがありのままの自分でいられるために～

－ はじめに －

群馬県では、LGBT等の性的少数者への理解を深め、誰もが互いに多様性を認め合える社会づくりを目指し、次の思いを込めて本書を作成しました。

－ みなさんへのメッセージ －

▼県民の方へ

LGBT等の性的少数者は、特別な存在ではなく、共にこの地域で生活しています。誰もが多様性を認め合える社会をつくっていきましょう。

▼LGBT等の性的少数者の方へ

ありのままの自分でいい、あなたは一人ではありません。一人で悩みを抱え込まず、自分らしく生きられる社会を共に目指しましょう。

▼身近な方へ（LGBT等の性的少数者の家族や友人、職場の同僚等）

身近な人が受け止めてくれることで生きやすくなることは、LGBT等の性的少数者も、そうでない人も同じです。LGBT等の性的少数者を受け入れることに戸惑いがある場合は、一人で抱え込まず、相談できる場所があります。

▼行政や教育現場の方へ

教育や広報・啓発等を通じて、多様な性のあり方やLGBT等の性的少数者に関する正しい知識と認識を広め、社会全体の理解を推進しましょう。

1. LGBT等の性的少数者について

セクシュアリティとは？

セクシュアリティとは、性のあり方のことをいい、<からだの性><こころの性><好きになる性>の3つの要素があると考えられています。

セクシュアリティの多様性

<からだの性：生物学的性>

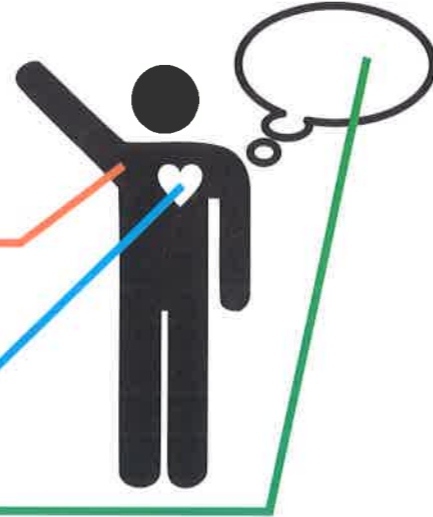
性染色体・外性器・内性器の状態などから決定される性。

<こころの性：性自認>

自分の性別をどう認識しているかを表す性。

<好きになる性：性的指向>

どの性別を恋愛の対象とするかを表す性。



LGBTとは？

LGBTとは、性のあり方が少数派の人々のうち、「レズビアン」・「ゲイ」・「バイセクシュアル」・「トランスジェンダー」の4つの頭文字をあわせた言葉です。

そうした性のあり方が少数派の人々を広く表す総称として、性的少数者（セクシュアルマイノリティ）と呼ぶこともあります。

本書では、「LGBT」という言葉を総称として、便宜上用いています。

L レズビアン <こころの性>が女性の方が、同じく<こころの性>が女性の人を好きになること（同性愛）、またその人。

G ゲイ <こころの性>が男性の方が、同じく<こころの性>が男性の人を好きになること（同性愛）、またその人。

B バイセクシュアル 男性も女性も好きになること（両性愛）、またその人。

T トランスジェンダー <からだの性>と<こころの性>が一致しない状態や、どちらの性別にも違和感を持つ状態のこと、またその人。

<トランスジェンダーの一例>

MtF (Male to Female)：出生時の<からだの性>が男性で、<こころの性>が女性の人。

FtM (Female to Male)：出生時の<からだの性>が女性で、<こころの性>が男性の人。

性的指向

性自認

▼メモ

「性同一性障害」は、<からだの性>と<こころの性>の不一致に継続的な違和感を持ち、時には<からだの性>を<こころの性>に近づけるための医療を望むこともある状態を指す、医学的な診断名です。

セクシュアリティは「男」と「女」だけに分けることはできず多様化しており、LGBTのほかにも、

アセクシュアル 無性愛：いかなる他者も恋愛や性愛の対象とならない人。

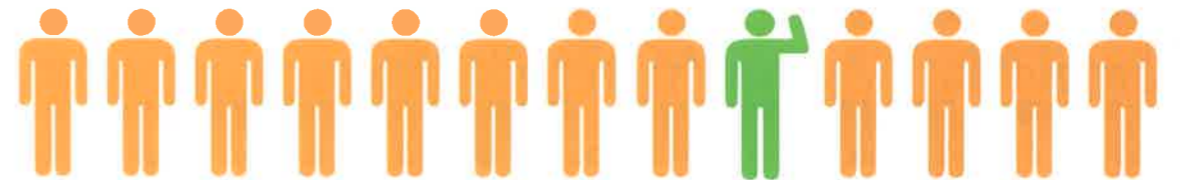
クエスチョニング セクシュアリティをあえて決めない、または決められない・分からない状態、またその人。

などがあります。

<こころの性><好きになる性>は、医学的な治療によって変えることはできません。また、自分の意思で変えられるものでもないと考えられています。

民間の調査では、20～59歳までの約8%がLGBT等の性的少数者であるというデータがあります。

(出典：平成28年 LGBT総合研究所調べ)



このデータによると、

約13人に1人の割合でLGBTの人がいることとなります。

これは、日本の多い名字のトップ6である、佐藤さん、鈴木さん、高橋さん、田中さん、渡辺さん、伊藤さんの合計人口の割合より多いと推測されます。

しかし、これだけのLGBTの人がいると推測されるのに、実感としてそう感じなかったり、LGBTの人に会ったことがないという人がいるのはなぜでしょうか。

LGBTの人は外見からは分からない人もおり、また、いじめや差別等が存在するため、カミングアウト*をせずに生活している人も多いことから、周囲の人がLGBTの人を認識できていないためです。

*自身のセクシュアリティを他者に伝えること

2. LGBTが直面している問題について ～LGBTが困りやすいことってなんだろう？～

学校

いじめや暴力*を受けたことがあるLGBTは、**約68%**というデータがあります。

*身体的暴力・言葉による暴力・性的な暴力・無視・仲間はずれのいずれか



(出典:いのちリスペクト。ホワイトリボン・キャンペーン、平成25年度東京都地域自殺対策緊急強化補助事業「LGBTの学校生活に関する実態調査(2013)」)

性同一性障害者の**58.6%**が自殺念慮*を持ち、**28.4%**は自傷・自殺未遂を経験したというデータがあります。また、「性同一性障害者が自殺念慮を持つ年齢の第1のピークは、思春期である中学生の頃」と言われています。

*死にたいという思い

(出典:中塚幹也(2010)「学校保健における性同一性障害—学校と医療の連携—」『日本医事新報』60-64: 4521)

厚生労働省の『自殺総合対策大綱』には、「自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、教職員の理解を促進する」と明記されています。

学校教育においては、**セクシュアリティの多様性やLGBTに関して知る機会が少なく、子どもたちへの情報提供が不足していることが課題となっています。**

教育現場では、平成27年4月「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の文部科学省通知や、平成28年4月に配布された周知資料*をもとに、支援や配慮等の取組が行われています。

*性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/_icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369211_01.pdf

県内のLGBTの人の声

🔊 制服など、あらゆる場面で男女分けをされたり、立ち居振舞いなどを性別によって強制されたことがつらかったです。(20代 MtX* トランスジェンダー)

🔊 大学の授業で、「恋愛は異性愛だけではない、同性を好きになるのは異常な事ではない」と教えてくれる先生がいます。学びの場でそういった事を教えてくれるのが嬉しかったです。(20代 レズビアン)

*<からだの性>が男性で、<こころの性>を男女どちらかに分けない人

職場

トランスジェンダーの約70%、同性愛者や両性愛者の約44%が、求職時にセクシュアリティに由来した困難を感じています。その原因として、職場や就労支援機関の理解が進んでいないことが考えられます。

(出典:LGBTに関する職場環境アンケート2016
特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ 共同研究:国際基督教大学ジェンダー研究センター)

■LGBTが職場で困ることとは?

① 人間関係・ハラスメント

- ・周囲の理解不足により、差別やハラスメントを受ける
- ・カミングアウトができず、自分らしく働けない
- ・困りごとを相談できず、深刻化しやすい

② 制度・福利厚生

- ・望む性で働くための支援・制度がない
- ・配偶者に対する福利厚生制度が、同性パートナーに適用されない

③ 設備などの男女分け

- ・服装、トイレ、更衣室、健康診断、宿泊時の風呂・部屋などの男女分けにより、特にトランスジェンダーが困りやすい

④ 求職時

- ・LGBTの人が安心して働ける職場の情報がない
- ・面接官等の理解不足により、差別的な対応やハラスメントを受ける

■LGBTに対する性的言動はセクハラです!

厚生労働省は、「事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針」において、被害を受けた者の性的指向又は性自認にかかわらず、当該者に対する職場におけるセクシュアルハラスメントも、本指針の対象となることを明確化する改正を行いました(平成29年1月1日施行)。指針では、職場におけるセクシュアルハラスメントに関する方針の明確化や相談体制の整備等、企業における防止措置が義務付けられています。

県内のLGBTの人の声

🔊 上司達に彼女はいないのかと聞かれ続け、ずっと「いない」と答えていたら「お前コッチ系か! やっぱり男が好きなのか!」と笑いのネタにされました。(20代ゲイ)

🔊 カミングアウトをしたら、トイレやロッカーも好きな方にして良いとすぐに対応してくれて嬉しかったです。(30代 FtM トランスジェンダー)

🔊 職場で陰口を言われることもありますが、好きな仕事につき、周りの友人達にも支えられて前向きに頑張っています。(60代 MtF トランスジェンダー)

社会生活等

LGBTのうち、約34%が年収200万円以下であることや、LGBの約25%、Tの約35%がうつを経験したことがあるなど、LGBTは社会生活においても多くの課題を抱えています。

(出典:LGBTに関する職場環境アンケート2015
特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ 共同研究:国際基督教大学ジェンダー研究センター)

■災害時

LGBTの人は、災害時には以下のような特有の困難に直面するため、配慮が必要となります。

《発生直後・避難期》

- ・同性パートナーと避難した際の、避難所でのプライバシーの確保。
- ・生理用品、下着、ヒゲソリなど、男女別の物資が受け取りにくいこと。
- ・男女別に設置されたトイレ、更衣室、入浴施設は使えないこと。

《復旧・復興期》

- ・仮設住宅等の入居要件に「世帯」と書かれているため、同性パートナーと暮らせるのか不安。

(出典:若手レインボー・ネットワーク「にいじろ防災ガイド」)

相談窓口の明確化や、LGBTについての理解を深めるための研修の実施など、行政機関や学校、企業等がLGBTの人も安心して相談支援が受けられる環境づくりに取り組むことが必要です。

3. LGBTへの配慮について ～今日からできることってなんだろう？～

📌 カミングアウトを受けたら

LGBTの人からカミングアウトされたら、驚くかもしれません。その一方で、LGBTの人はカミングアウトをする時に、理解をされないのではと不安を抱えていることも少なくありません。

カミングアウトを受けた時は、以下の言葉を思い出してください。

「話してくれてありがとう」

より良い関係をつくるためのステップとしてカミングアウトをする場合があります。信頼して話してくれたことに対して、「ありがとう」と伝えてください。

「なにかできることある？」

困っていることがありカミングアウトをする場合があります。その際は、本人の意向を確認し、必要に応じて専門の相談先や支援団体等を伝えてください。

「他に知ってる人いる？」

アウティング*を避けるため、本人が開示している範囲を確認してください。

*本人の同意なく第三者にセクシュアリティを伝えること

県内のLGBTの人の声

- 🗣️ カミングアウトをしたら、嫌悪感を示されました。(20代 FtM* トランスジェンダー)
- 🗣️ 職場の信頼できる先輩にカミングアウトした際「もっと早く言ってくれば良かったのに！話してくれてありがとう！」と受け入れてくれて、職場でもありのままにいられる場所ができました。(20代 ゲイ)
- 🗣️ カミングアウト当初、家族に「他人ならば許容できるけど家族だと難しい」と言われました。時間をかけ、理解し、受け入れてもらうことで、ようやく自分を認め、自信を持つことができました。(50代 MtF トランスジェンダー)

*<からだの性>が女性で、<こころの性>を男女どちらかに分けない人

📌 こころがけたいこと

LGBTの人は、外見からは分からない人もいますが、共に生活しています。何気ない言葉で傷つけていることがあるかもしれません。

「ホモ」・「オカマ」・「レズ」など、LGBTへの差別的意味合いを含む言葉は使わないよう、配慮しましょう。

▼メモ

- ・「アライ (ally 味方、協力者)」は、LGBTを理解・支援する人のことです。
- ・「6色のレインボーカラー (マーク)」は、LGBTへの理解や応援を表す世界で広く使われているシンボルで、赤・橙・黄・緑・青・紫で構成されています。



©2008 laverrue

4. Q&A ～LGBTに対する誤解・偏見の解消のために～

Q 同性愛は病気ですか？それとも趣味ですか？

A 同性愛は病気ではありません。また、性的な趣味でもありません。恋愛の対象が同性に向く人もおり、おかしいことではありません。

Q LGBTの周知が進むと、LGBTの人が増えるのではないですか？

A <こころの性><好きになる性>は自分の意思などで変えられないと考えられており、LGBTの周知が進むことで、LGBTであることを表明する人は増えても、LGBTの人が増えるわけではありません。

Q 見た目やしぐさ、言葉遣いでセクシュアリティは分かりますか？

A 人によって表現の仕方は様々です。そのため、見た目やしぐさ、言葉遣いだけでセクシュアリティは判断できません。

5. 県及び市町村の取組

群馬県及び市町村では、LGBTについての理解を促進し、支援につなげるための取組を進めています。

【取組の事例】

- ・行政職員や教職員等の理解を図るため、研修会を実施しています。
- ・広報誌等で情報発信を行い、周知を図っています。
- ・講演会の実施により、理解や周知を図っています。
- ・印鑑登録証明書や期日前投票の宣誓書等における性別欄を廃止したり、投票所の入場券の性別欄を記号や数字で表記している市町村があります。

6. 相談窓口、支援団体の紹介

☑ 相談窓口

○ 専門相談窓口

よりそいホットライン（24時間無料電話相談）

0120-279-338 / 4番セクシュアルマイノリティ専門回線

東京弁護士会 セクシュアル・マイノリティ電話法律相談（17:00～19:00）

03-3581-5515 / 毎月第2木曜日・第4木曜日（祝祭日の場合は翌金曜日に行います。）

○ 県内の公的な相談窓口

みんなの人権110番 人権侵害に関する相談を受け付けています。（8:30～17:15）

0570-003-110 / 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

※一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。

群馬労働局雇用環境・均等室 性的指向又は性自認に関わらず、職場におけるセクシュアルハラスメントの相談を受け付けています。（8:30～17:15）

027-896-4739 / 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

☑ 県内の支援団体

セクシュアルマイノリティ支援ボランティア団体 ハレルワ

《団体概要》

ハレルワとは、性的少数者が生きやすい社会を作ろうと2015年6月に発足した、群馬県を拠点に活動するボランティア団体です。

《活動内容》

毎月第4日曜日に交流会「ハレの輪」を開催しています。和気あいあいとした雰囲気、当事者の方はもちろん、性的少数者に理解のある方が参加しています。

講演会を行い、性的少数者の基礎知識や当事者の体験談等をお伝えしています。

相談をメールにて受け付けており、当事者やその家族の悩み等にお答えしています。

《連絡先》

e-mail : hareruwa.info@gmail.com ホームページ : <http://hareruwa.web.fc2.com/>

《ハレルワからのメッセージ》

当事者の方へ。あなたは決して一人ではありません。群馬県で困ったら当団体があります。是非有効活用してください。

性的少数者は身近に必ず存在します。会ったことがないという方もいらっしゃるかと思いますが、会ったことがないのではなく、言えないだけです。

また、当団体では、ボランティア会員を募集しています。当事者として当事者の力になりたい！当事者ではないけど当事者を応援したい！そのような方は是非、ハレルワあてにメールをください。

＜平成29年1月発行＞

＜発行＞

群馬県生活文化スポーツ部人権男女・多文化共生課 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

e-mail : jinkenka@pref.gunma.lg.jp TEL : 027-226-2906

＜編集＞

特定非営利活動法人 ReBit

LGBTを含めた全ての子どもがありのままの自分でオトナになれる社会を目指すNPO法人

e-mail : info@rebitlgbt.org ホームページ : <http://rebitlgbt.org>